

令和元年度 草津市男女共同参画についての アンケート調査結果 概要版

この概要版は、草津市男女共同参画についてのアンケート調査報告書（令和2年3月）を
基に作成したものです。詳しくは市ホームページをご覧ください。



草津市男女共同参画についてのアンケート →



【調査の概要】

目 的：「第3次草津市男女共同参画推進計画」の進捗状況の把握および今後の施策・方針
の参考とするため。

対 象 者：令和元年7月31日現在における本市在住の満20歳以上の3,000人
各小学校区の満20歳以上の男女別・年齢別の構成比に基づき抽出数を設定

標本抽出方法：住民基本台帳より上記条件で無作為抽出

方 法：郵送による配布・回収

期 間：令和元年9月10日～9月30日

回 収 結 果：配布数3,000件、有効回答数888件、有効回答率29.6%

そ の 他：調査結果の表記について

百分率については、調査の回答対象者数（n）を基数として算出している。小数点第2
位以下を四捨五入しているため、数字の合計が100.0%にならない場合がある。

発行日：令和2年3月

発行者：草津市総合政策部男女共同参画課

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号

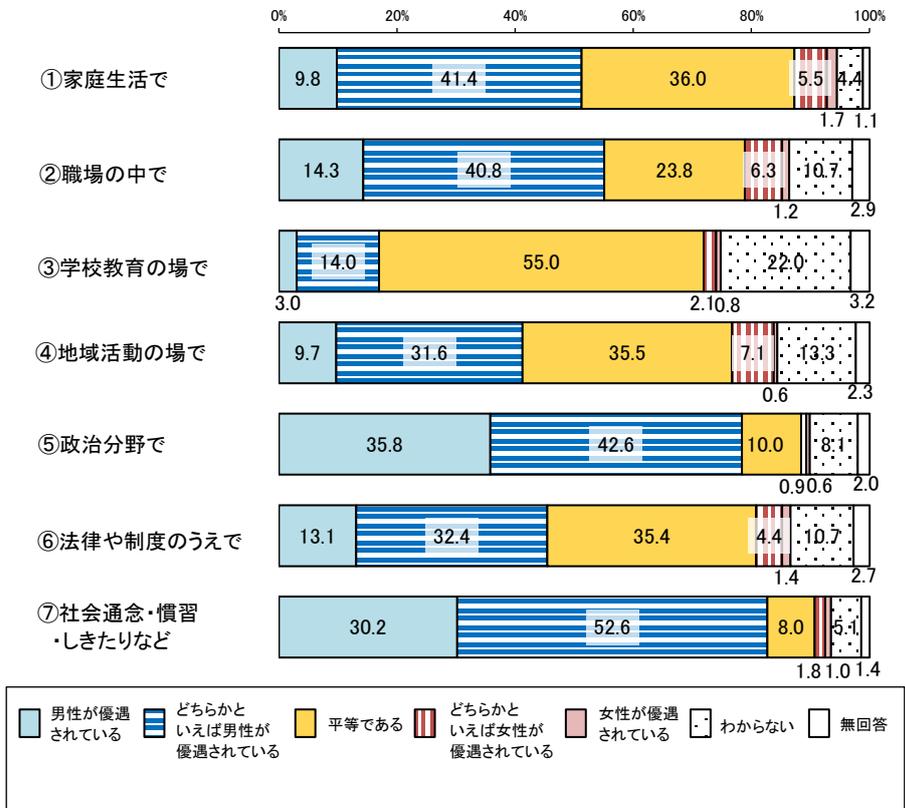
TEL077-565-1550 FAX077-561-2489

1. 男女共同参画について

①社会の各分野における男女平等感

社会の各分野における男女の地位の平等感について、「平等である」が5割を超えるのは、唯一「学校教育の場」のみで、他の分野はすべて『男性優遇』（「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計）の割合が高くなっています。

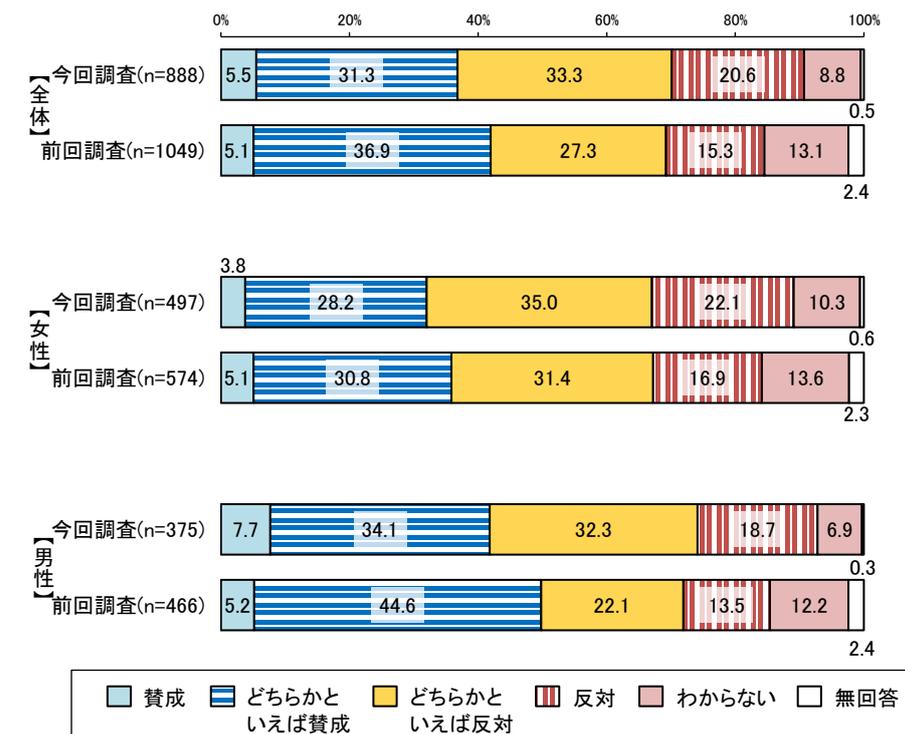
各分野のなかで、特に『男性優遇』が高いのは、「政治分野で」と「社会通念・慣習・しきたりなど」で、それぞれ78.4%、82.8%となっており、大多数の人が『男性優遇』と回答しています。



②性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という考え方（性別役割分担意識）について、5年前に実施した前回調査では『肯定的』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）は42%、『否定的』（「反対」と「どちらかといえば反対」の合計）は42.6%とほとんど同数でしたが、今回調査では『肯定的』が36.8%、『否定的』53.9%と、17.1ポイントの差があり、性別役割分担に対する意識の変化がうかがえます。

特に、男性は、『否定的』が前回調査よりも15.4ポイント増加して、女性の増加幅を上回っており、性別役割分担に対する意識の変化がみられます。

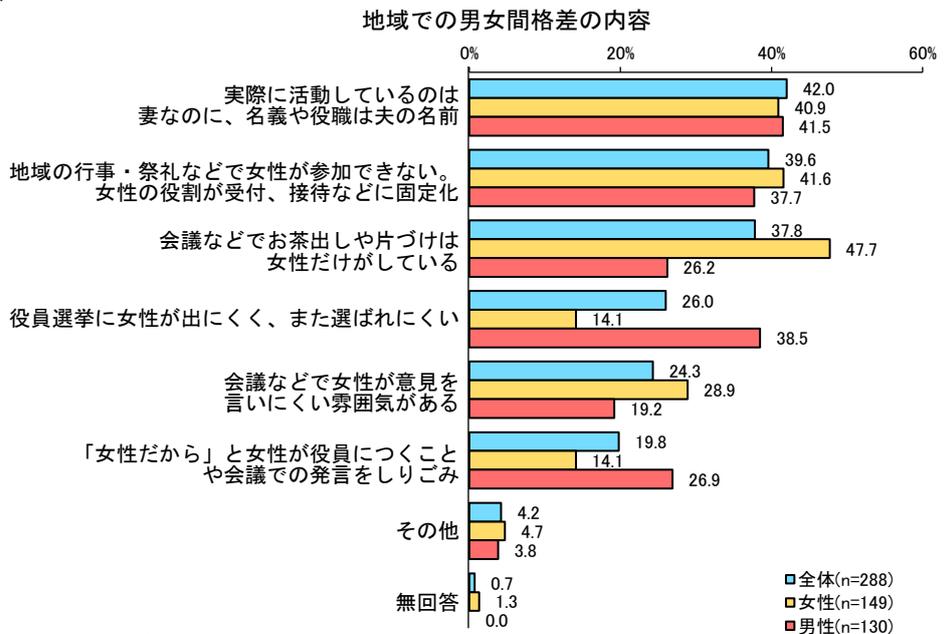
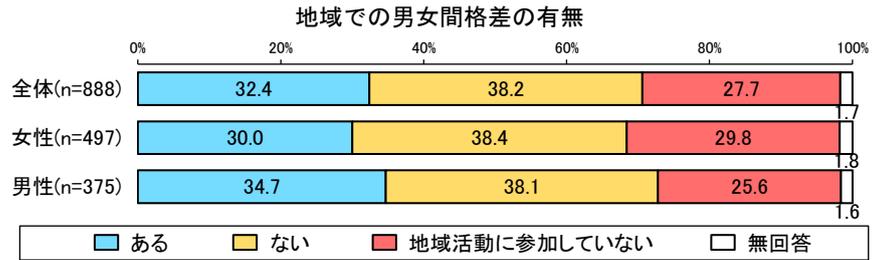


③地域での男女間格差の有無

地域での男女格差の有無について、住んでいる地域の行事・役割などで、男女間の格差を感じるがあると回答した人は32.4%となっています。

男女間格差の内容としては、「実際に活動しているのは妻である女性なのに、名義や役職は夫の名前である」が42.0%で最も高く、次いで「地域の行事・祭礼などで女性が参加できなかったり、女性の役割が受付、接待などというように固定化されている」が39.6%となっています。

性別でみると、「会議などでお茶出しや片づけは女性だけがしている」は女性のほうが20ポイント高く、「役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい」は男性のほうが20ポイント以上高くなっています。

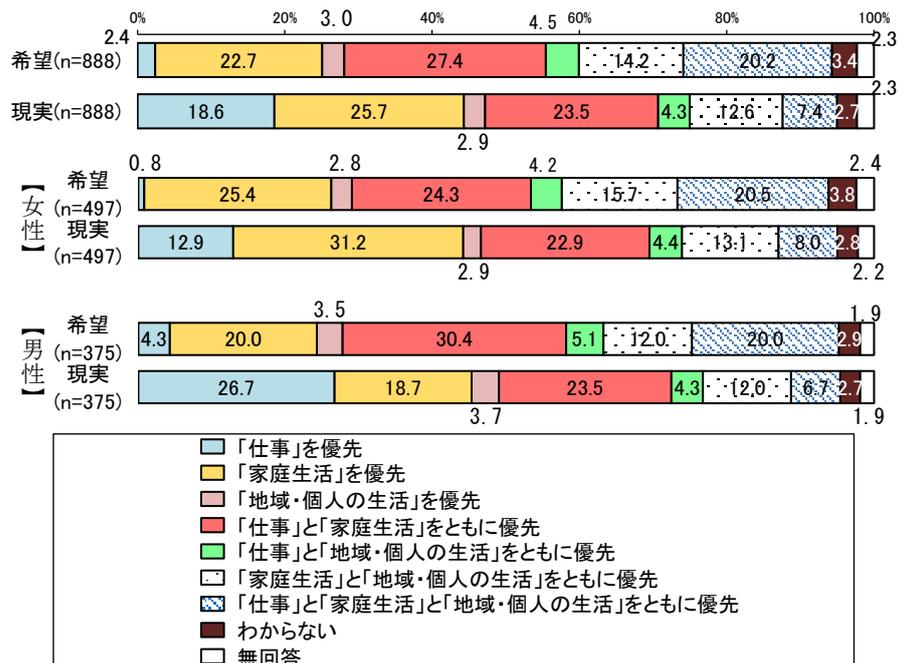


2. ワーク・ライフ・バランスについて

①生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度

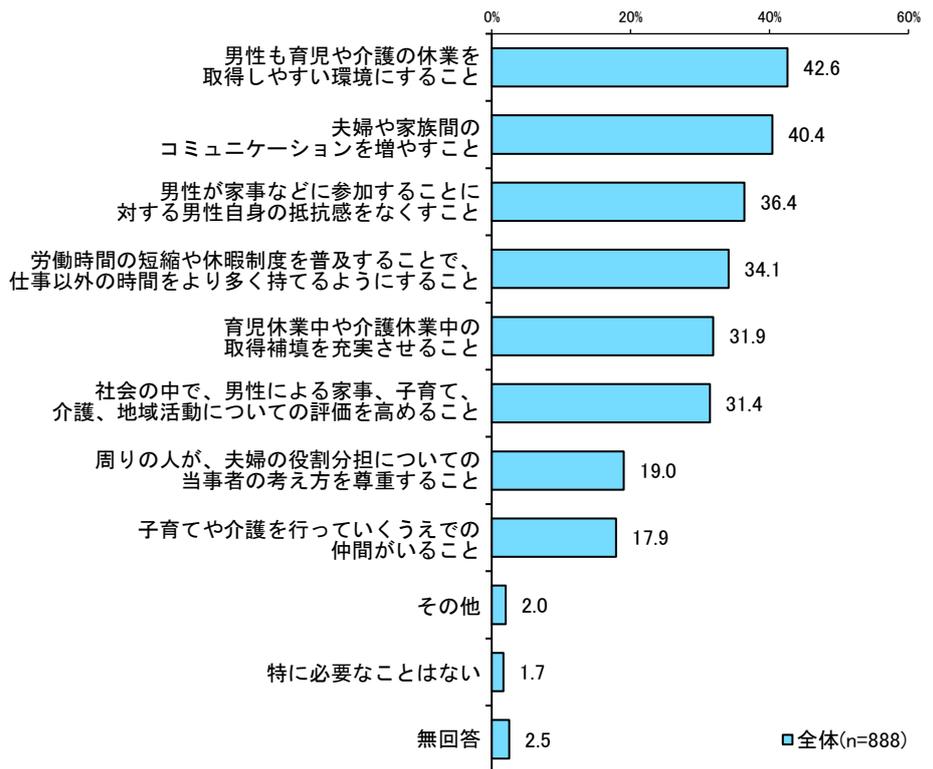
生活の中での優先度について、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の複数を優先したいと6割以上の人が希望していますが、現実には優先できていない人が多い状況です。

特に、男性は希望に反し、「仕事」を優先している人が26.7%と最も多くなっています。



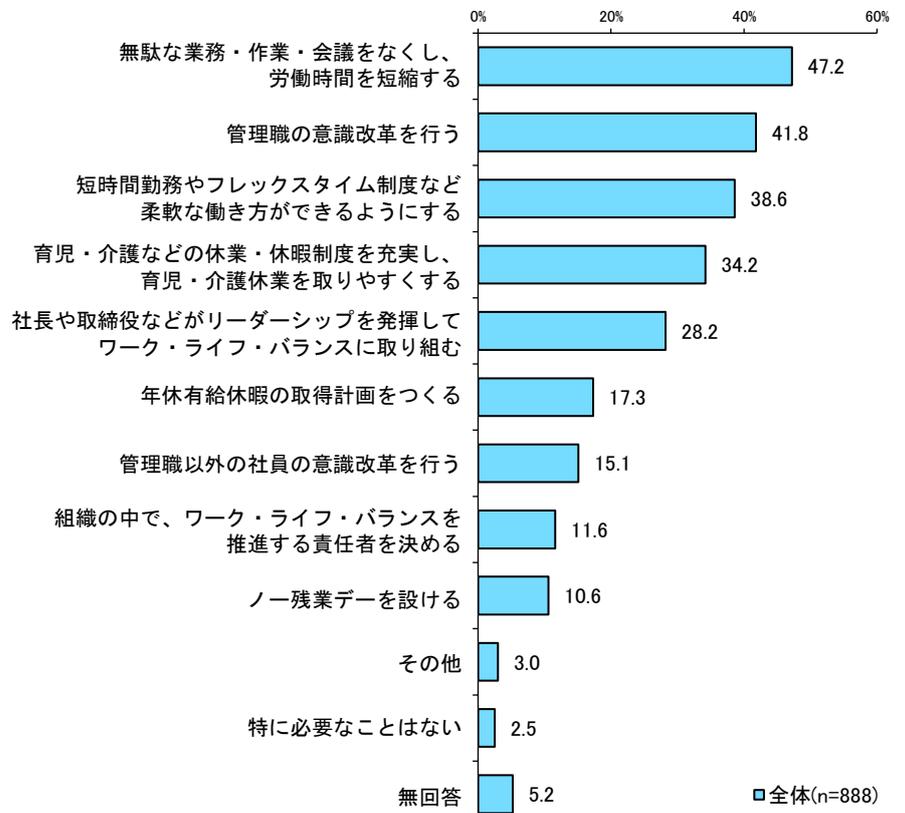
②男性の積極的家庭参加のために必要なこと

男性が積極的に家庭参加するために必要なことについて、「男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること」(42.6%)が最も高く、次いで「夫婦や家族間のコミュニケーションを増やすこと」(40.4%)、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(36.4%)と続いています。



③職場でのワーク・ライフ・バランス実現への取り組み

職場でのワーク・ライフ・バランス実現するために必要な取り組みとして多かったのは、「無駄な業務・作業・会議をなくし、労働時間を短縮する」(47.2%)が最も高く、次いで「管理職の意識改革を行う」(41.8%)、「短時間勤務やフレックスタイム制度など柔軟な働き方ができるようにする」(38.6%)と続いています。

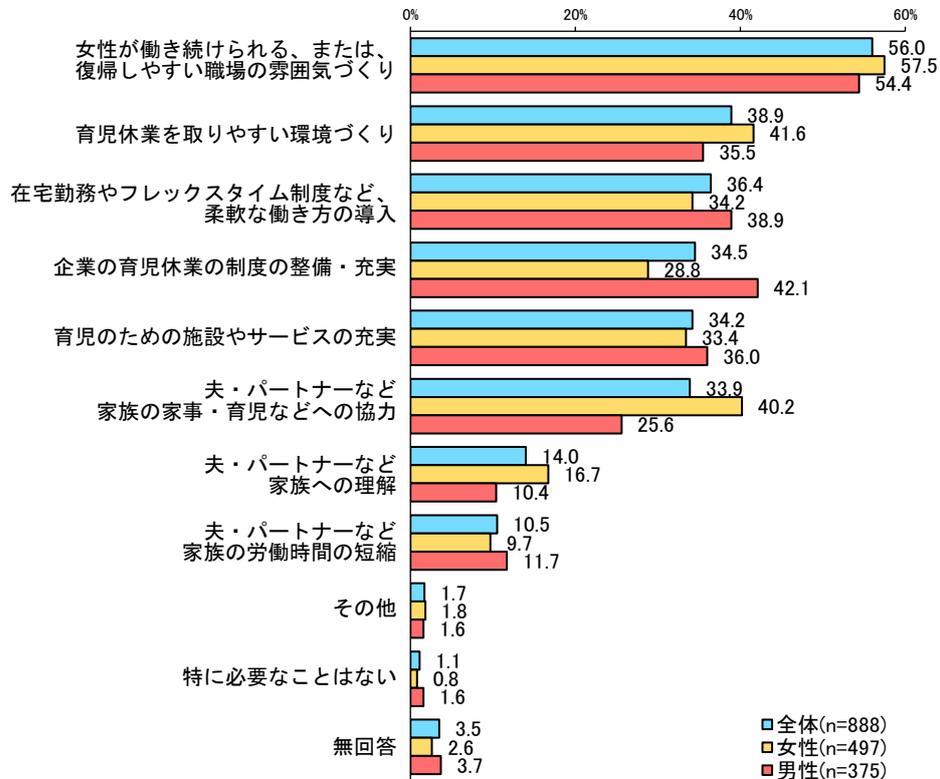


3. 労働について

①女性が出産・子育てなどを理由に仕事を辞めることなく働けるために必要なこと

女性が出産・子育てなどを理由に仕事を辞めることなく働き続けるために必要なことについて、全体では、「女性が働き続けられる、または、復帰しやすい職場の雰囲気づくり」(56.0%)が特に高く、次いで「育児休業を取りやすい職場環境づくり」(38.9%)、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の導入」(36.4%)と続いています。

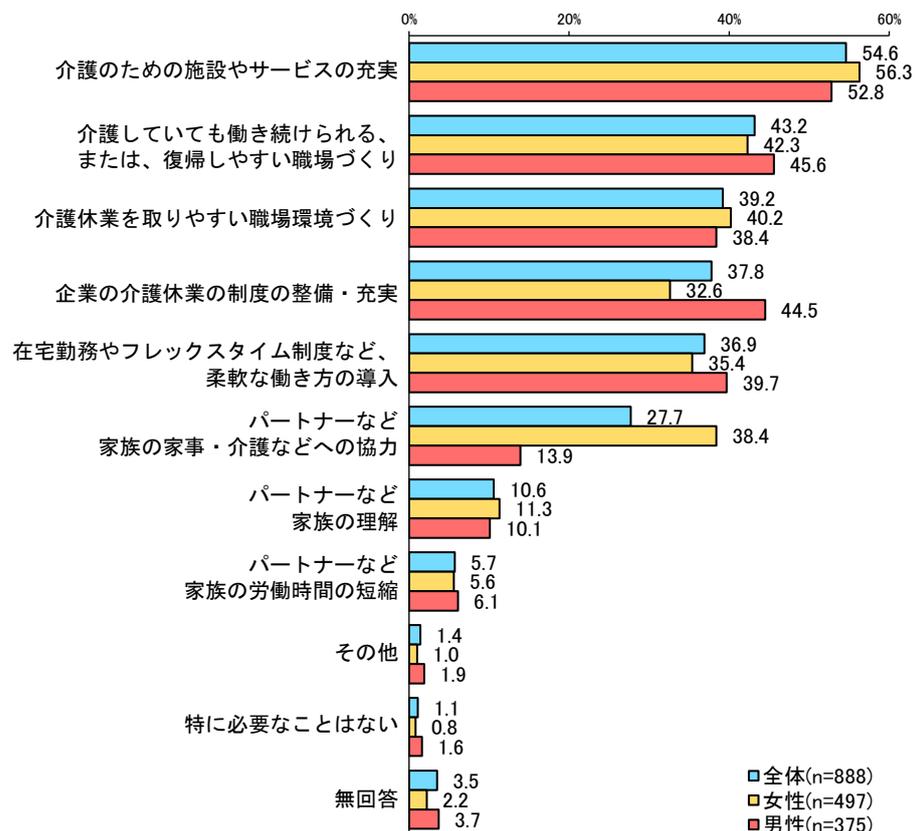
性別で見ると、「企業の育児休業の整備・充実」は、男性のほうが13.3ポイント高く、「夫・パートナーなど家族の家庭育児などへの協力」は、女性のほうが14.6ポイント高くなっています。



②介護を理由に仕事を辞めることなく働けるために必要なこと

介護を理由に仕事を辞めることなく働けるために必要なことについて、全体では、「介護のための施設やサービスの充実」(54.6%)が特に高く、次いで「介護をしても働き続けられる、または、復帰しやすい職場づくり」(43.2%)と続いています。

性別で見ると、「企業の介護休業の整備・充実」は、男性のほうが11.9ポイント高く、「パートナーなど家族の家事・介護などへの協力」は、女性のほうが24.5ポイント高くなっています。

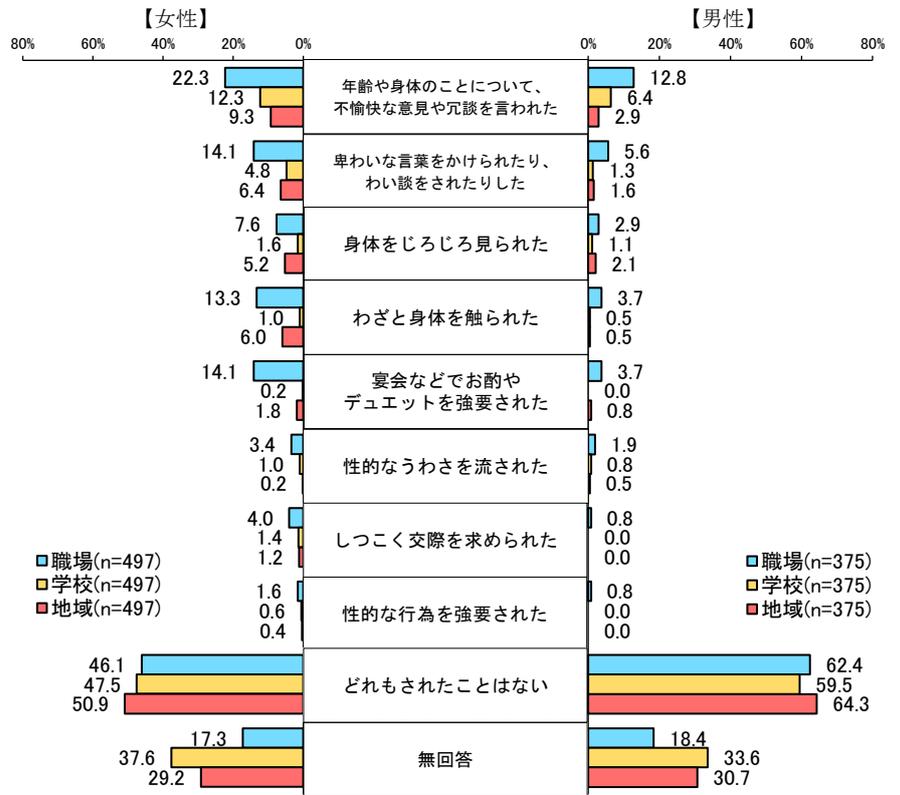


4. セクシャル・ハラスメント（セクハラ）・DVについて

①セクシャル・ハラスメントを受けた経験

セクシャル・ハラスメントを受けた経験について、『職場』、『学校』、『地域』のいずれにおいても、「どれもされたことはない」は約5割で、4割以上が受けたことがあると考えられます。

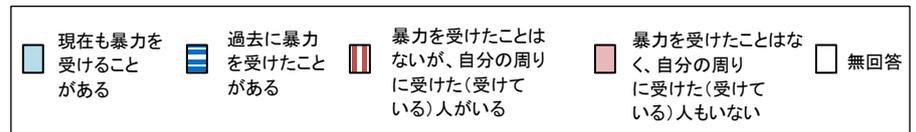
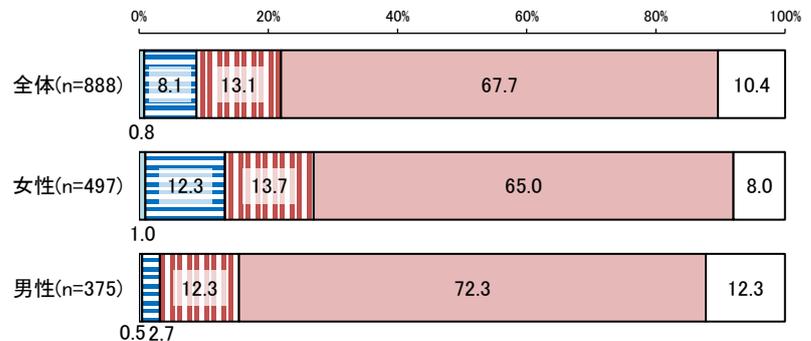
いずれの場面でも「年齢や身体のことについて、不愉快な意見や冗談を言われた」が最も多く、『職場』では男性も12.8%が経験があると答えています。



②ドメスティック・バイオレンスを受けた経験

ドメスティック・バイオレンスを受けた経験について、全体では、自身の被害経験である「過去に暴力を受けたことがある」(8.1%)、「現在も暴力を受けることがある」(0.8%)を併せて8.9%となっています。

過去または現在に被害経験があるのは、女性が13.3%、男性が3.2%となっています。



女性の総合相談窓口を知っていますか？

男女共同参画課では、女性の総合相談窓口を設置しています。匿名での相談も受けています。誰かに聴いてもらうことで、心が少しだけ軽くなることもあります。一人で悩まないで、相談してください。

相談内容：DV・家庭生活・仕事のなど

相談時間：9：00～16：00

T E L：077-565-1550

(草津市役所7階 男女共同参画課)